

## 小児保健医療センター・療育部・守山養護学校の一体的整備について

令和元年度から設計業務を開始した小児保健医療センター、療育部、守山養護学校の一体的整備について、基本設計を策定しましたので、その概要と今後のスケジュール等について報告します。

### 1. 基本設計の概要

○計画建物（詳細は別添資料のとおり）

〔(仮) 小児保健医療センター棟〕

鉄筋コンクリート造、地上4階（4階は設備室のみ）

- ・小児保健医療センター 延床面積：約 11,435 m<sup>2</sup>、病床数：68床
- ・療育部 延床面積：約 1,854 m<sup>2</sup>

〔守山養護学校〕

鉄筋コンクリート造、平屋 延床面積：約 1,983 m<sup>2</sup>

#### 概算事業費

		当初計画	基本設計完了時	
病院	設計・監理費等	約 3 億円	約 3.3 億円	基本・実施設計、監理費等
	建設工事費	約 73 億円	約 59 億円	建物本体、駐車場整備、造成費等
	備品費等費用	約 8 億円	約 11 億円	医療機器、什器等
	旧東館解体費用	約 20 億円	約 19.2 億円	
	総合病院改修費用	—	約 5 億円	厨房・薬剤部の統合、渡り廊下接続部
	小計	約 104 億円	約 97.5 億円	
療育部	設計・監理費等	約 0.5 億円	約 0.5 億円	
	建設工事費	約 11.8 億円	約 11.8 億円	
	解体費用	約 1.1 億円	約 1.1 億円	
	小計	約 13.4 億円	約 13.4 億円	
養護学校	設計・監理費等	約 0.4 億円	約 0.4 億円	
	建設工事費	約 8.2 億円	約 8.2 億円	
	解体費用	約 0.6 億円	約 0.6 億円	
	小計	約 9.2 億円	約 9.2 億円	
	合計	約 126.6 億円	約 120.1 億円	
別 途	放射線治療棟	—	約 9.1 億円	設計費、工事費
	放射線治療機器	—	約 9.4 億円	体外照射器、腔内照射器、移設費用等

(放射線治療棟を含めて 約 138.6 億円)

## 2. 統合後総合病院の担う役割

各病院が有する人材、機器、技術、情報等の医療資源を最大限活用し、県立病院として子どもから大人まで切れ目なく、質の高い安心・安全な医療を提供します。

- ・がん、心臓血管疾患、脳神経疾患などの生活習慣病における高度・専門医療
- ・希少診療科・医師確保困難な診療科（血液腫瘍内科、呼吸器内科等）における高度・専門医療
- ・難治・慢性疾患分野における重度障害児等への高度・専門医療
- ・難治・慢性疾患分野における診療機能の充実（障害者歯科口腔外科、小児アレルギー科、小児内分泌代謝科、小児泌尿器科、こころの診療科等）
- ・感染症への対応強化
- ・救急体制の強化

## 3. 基本設計方針案（令和元年11月公表）からの変更点

- ・(仮)小児保健医療センター棟の病床数を100床から68床に変更

新設する(仮)小児保健医療センター棟の病床数は、既存総合病院と一体で運用することを前提に、治療内容によっては既存総合病院の病棟で対応するなど、成人期における難病等への診療体制を強化しつつ、より効果的かつ効率的な診療・看護体制が図れるよう再検討し、HCUを含む68床とします。

- ・(仮)小児保健医療センター棟の手術部門の配置階数を変更

4階に配置予定であった手術部門を2階に配置することで、手術後の患者がエレベーターを使わずにHCUや病棟に移送可能となり、急変時の対応強化と効率的な動線の確保を図ります。

- ・建物の利用効率を高めることにより(仮)小児保健医療センター棟の建築費を削減

当初計画で約126.6億円としていた3施設の整備費用については、小児保健医療センターを既存総合病院とより一体的に運用することで、利用効率を高める設計としたことにより、既存施設の改修費を含めた事業費を6億円余り削減し、約120.1億円となりました。

## 4. 放射線治療棟の整備について

放射線治療は、手術、化学療法と同様、がん治療の標準治療のひとつであり、都道府県がん診療連携拠点病院に必須のものです。

現在の放射線治療装置は耐用年数を経過しており、更新する必要がありますが、法令上適用されている建物の構造基準が厳格化したことから、機器更新に合わせて施設の再整備についても必要となりました。

このため、同時期に進めている小児保健医療センター等の再整備と一体的に整備することで、施設の効率化とコスト削減の両立を図るものです。

なお、令和2年度予算において設計費を計上した放射線治療棟再整備に係る予定事業費と小児保健医療センター等の一体的整備費用を合計した概算事業費は、約138.6億円となります。

## 5. 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策にかかる検証について

現時点の基本設計においては、外来や病棟における陰圧個室の設置などの感染症対策は実施していますが、今年度前半における新型コロナウイルス感染症の経験や他の病院等で実施された対応等を踏まえて、最新の知見や予防的見地からの視点や、オンライン診療など、利用者の視点に立ったICTの活用なども含めた検証作業をあらためて行います。

この検証作業は、病院内の医師やコメディカル等により実施するとともに、外部の有識者等の意見を伺うなど、より専門的かつ幅広い内容とします。

得られた検証結果に基づき、(仮)小児保健医療センター棟だけでなく、既存総合病院との機能連携を加味した感染症対応を実施設計に反映します。

## 6. 埋蔵文化財調査について

去る11月14日(土)、(仮)小児保健医療センター棟および守山養護学校の建設予定地において埋蔵文化財の試掘調査を実施したところ、調査部分から文化財が確認されたことから、発掘調査を行う必要が生じました。

調査範囲や時期、内容等については、今後、担当部局と協議のうえ決定します。

## 7. 整備事業のスケジュール変更について

今回の一体的整備に係る設計については、新型コロナウイルス感染症等への対策を検証する必要がありますので、設計期間を1年延長し、実施設計の完了予定を令和4年3月とします。

これに伴い、その後のスケジュールが約1年ずつ遅れることとなりますので、療育部を含む(仮)小児保健医療センター棟、守山養護学校の供用開始は、令和7年1月の予定となります。

なお、埋蔵文化財の発掘調査については、当該検証を行う期間の中で完了できるものと見込んでいますが、今後実施予定の土壌調査の結果なども含めて、スケジュールに影響が生じる場合があります。

R2年度												R3年度												R4年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本設計												感染症対策検証・実施設計準備・実施設計												工事発注手続											
既存建物解体工事												発掘調査(今後調整)												建設工事											
文化財試掘調査												土壌調査分析結果												令和6年8月工事完了 令和7年1月供用開始予定											
土壌調査検体採取																																			